

質問書に対する回答書

業務名：安芸高田市官民連携手法検討調査業務

質問区分	質 問	回 答
仕様書	仕様書 2「業務目的」に記載がある「経済的・社会的インパクト」、「成果連動型契約」、「指標連動方式」について、本業務においてどの程度まで検討する予定でしょうか。	本業務においては、導入可能の整理・検討までを行うものを想定しています。 「成果連動型契約（PFS/SIB 等）」や「指標連動方式」を導入する場合のターゲット指標（KPI）の初期的な設定案や、官民の役割分担、導入時における概略のスキーム案を取りまとめていただく予定です。
	仕様書 5(1)「与条件の整理」について、市が既に保有し受託者へ提供可能な既存資料はどのようなものがあるかご教授いただけますでしょうか。	契約締結後、以下の資料を提供する予定です。 ・(仮称)安芸高田市可愛公園の土地の概要等 ・道の駅三矢の里あきたかたの建築図面および利用客数データ等
	仕様書 5(2)「地域ワークショップ」について、開催回数、開催場所、開催方法について想定条件がございましたらご教示ください。	1～2 回程度の開催を想定しています。 【開催場所（案）】 ・安芸高田市市民文化センター クリスタルアージュ ・道の駅三矢の里あきたかた内の多目的スペース等 【開催方法】 ・原則対面形式
	仕様書 5(3)「基本計画の策定」における「運営候補となる事業者」について、現時点で市が把握・選定している事業者を指すのか、本業務のサウンディング調査等を通じて受託者が新たに特定することを想定しているのか、ご教示ください。	現時点で市が把握・選定している事業者はありません。 受託者が新たに特定することを想定しています。
	仕様書 5(3)「基本計画の策定」における運営候補となる事業者と、サウンディ	両者は重複・連動する部分がありますが、本業務のプロセスとして 2 段階で想

	ング調査の対象となる事業者の違いについてご教示ください。両者が同一の場合、基本計画の策定の前と後で 2 回意向調査を行う必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	定しています。 ① 基本計画（案）の策定段階 ・運営候補となる事業者とヒアリング等を行い、「基本計画（案）」の骨子やアイデアを組み立てます。 ② サウンディング調査段階 ・策定した基本計画（案）等を基に、より広く公募し、市場性や参入意欲、具体的な事業条件の妥当性を確認するためサウンディング調査を実施します。
	概算事業費の算出に関し、成果物の水準についてご教示ください。（例えば、施設規模や構造 等を前提とした概略的な算出なのか、図面等に基づく積算に近い精度での算出なのか等）また、算出に必要な図面等の資料は提供いただける予定でしょうか。	概算事業費の算出に当たっては、図面に基づく詳細な積算精度制度までは求めません。「基本計画で定めた想定施設規模や公園整備エリアの基本レイアウト」を基に、「基本設計前段階の概算見積」の水準を想定しています。
	本業務における「基本計画」について、利用者ニーズや運営事業者の意見を踏まえ策定する想定であることから、整備運営の具体的な手段やスケジュールを定めたものではなく、現状・将来像・導入機能等を取りまとめた基本構想のような位置付けであると推察しておりますが、相違ございませんでしょうか。相違している場合は、基本計画の想定内容（記載項目、検討レベル等）についてご教示ください。また、策定期日についてもご教示ください。	基本計画の位置付けについては、「現状、将来ビジョン（コンセプト）、ゾーニング、導入機能、概算事業費」を取りまとめるものであり、基本構想に近い要素を内包します。ただし、本業務は「官民連携手法の検討」を前提としているため、単なる機能整理に留まらず、「民間事業者がどの部分を担い、市とどのような役割分担で（どのような事業スキームで）いつ整備・運営を開始するのか」という、概略の「事業手法・公募スケジュール」までを盛り込んだ計画とすることを想定しています。 【策定期日（目途）】 サウンディング調査のインプットとして用いるため、2026 年 12 月～2027 年 1 月頃までにドラフトを整理し、サウンディング調査結果を反映して委託期間内に完成させるスケジュールです。

	道の駅三矢の里あきたかたについて、ハード整備を検討している場合は内容（改修・増築、規模等）についてご教示ください。	道の駅三矢の里あきたかたについて、現時点で具体的なハード整備は決定していませんが、(仮称)安芸高田市可愛公園と、一体的な魅力を高めるために必要最小限のハード整備の必要性が生じた場合は、その内容や規模について提案していただきたいと思います。
	対象施設である（仮称）安芸高田市可愛公園の整備予定地について、地番等の具体的な所在地及び位置図（案内図）をご提供いただけますでしょうか。	別紙 1 を参照ください。
	サウンディング調査について、市が想定されている実施社数の目安をご教示ください。	具体的な目標社数は設定していませんが、市場の関心度や事業の実現可能性を十分に検証するため、3～5 社以上を想定しています。
	本業務は、内閣府民間資金等活用事業調査費補助事業の調査対象に選定されているとのことですが、応募時に提出された「案件概要」等を開示いただくことは可能でしょうか。	別紙 2 を参照ください。
実施要領	プレゼンテーションにおいて、提出した企画提案書の提案内容は変えずに、説明しやすい構成に組み替えた投影用資料を使用することは可能でしょうか。また、当該投影用資料は実施要領 12(6)アに定める「追加資料」には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	提出された企画提案書の提案内容を変更・追加せず、説明の便宜上、「投影用スライド資料」を使用することは可能です。ただし、新規の情報や提案など盛り込むことは認められません。
	用紙は原則 A4 判縦とのことですが、図表等の掲載にあたり一部 A3 判のページ（折り込み等）を用いることは可能でしょうか。	可能です。ただし、その場合は A3 用紙 1 枚を「A4 用紙 2 ページ分」としてカウントし、企画提案書全体の総ページ数に含めます。

	参加資格に、「(2)安芸高田市物品等入札参加資格者名簿に登載された者又は当該資格審査の申請手続済である者。」とありますが、当該資格審査の申請手続済であり登録中の場合は、参加資格ありという認識で間違いないでしょうか。	お見込のとおりです。
--	--	-------------------